

平成25年6月5日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネベア株式会社

代表取締役 貝 沼 由 久

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢
軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第67期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までにご行使下さい。

以 上

~~~~~  
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知は当社ホームページにも掲載しております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ホームページURL <http://www.minebea.co.jp/>

## 【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことのみ可能です。なお、携帯電話（スマートフォンを含む。以下同じ。）を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
3. 議決権の行使期限は、平成25年6月26日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### ●インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

インターネットにより議決権を行使される場合は、次のシステム環境が必要です。

- (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b) PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™ または、Ver. 6.0 以降の Adobe® Reader®

※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader™ 及び Adobe® Reader® は、米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標及び製品名です。

- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

なお、携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

### ●インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120-652-031 （受付時間 午前9時～午後9時）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせ下さい。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120-782-031 （受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

### ●議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要を牽引力として内需は堅調に推移したものの、世界経済の減速や円高に加え、日中情勢の悪化の影響もあり輸出が減少し、企業の設備投資も急減する等、概ね厳しい状況が続きました。このような状況の中で、昨年末に発足した自民党政権の緊急経済対策の推進と円高の解消が進み、第4四半期連結会計期間に入り経済にも回復の兆しが見えてまいりました。米国経済は、個人消費が堅調に推移し住宅市場も改善が進んだものの、失業率改善の遅れから緩やかな回復にとどまりました。欧州経済は、政府債務問題が長期化する中でドイツ経済は堅調に推移しましたが、他のユーロ圏では失業率の悪化と経済回復の遅れ等から、国家間格差が拡大する等、低迷が続きました。一方、アジア経済は、欧州経済の低迷による輸出の減少や内需の伸び悩みもあり中国は成長が鈍化し、インドは低迷しましたが、アセアン諸国は内需を中心として堅調に推移しました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。

この結果、売上高は282,409百万円と前連結会計年度に比べ31,051百万円(12.4%)の増収となり、営業利益は10,169百万円と前連結会計年度に比べ1,570百万円(18.3%)の増益となりました。経常利益は7,673百万円と前連結会計年度に比べ1,174百万円(18.1%)の増益となりました。特別利益として、大森工場売却による4,304百万円とタイの大規模洪水に伴う保険求償の一部2,572百万円を計上しましたが、特別損失として、回転機器事業の事業構造改革損失及び減損損失等4,905百万円、米国子会社の確定給付年金一部廃止に伴う費用1,641百万円、スピーカー事業の事業構造改革損失及び貸倒引当金繰入額等954百万円等を計上した結果、当連結会計年度当期純利益は1,804百万円と前連結会計年度に比べ4,118百万円(△69.5%)の減益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び自動車用と航空機用のねじであります。ボールベアリング

は、第1四半期連結会計期間は生産、販売ともに堅調に推移しましたが、第2四半期連結会計期間以降は、世界経済の減速とHDD市場の悪化の影響を受け販売数量の減少と在庫調整に伴う減産の影響で、営業利益は前連結会計年度に比べ減益となりましたが、売上は円安の影響により若干の増収となりました。ロッドエンドベアリングは、航空機需要の増加に伴い好調に推移し、前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。ピボットアSEMBリーも、第1四半期連結会計期間はタイの大規模洪水の反動による需要の増加とシェアの拡大から好調なスタートでした。第2四半期連結会計期間以降はHDD市場の悪化の影響を受け販売数量は減少したものの、円安とシェアの拡大の影響で前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は113,573百万円と前連結会計年度に比べ6,536百万円(6.1%)の増収となりましたが、営業利益は25,459百万円と前連結会計年度に比べ152百万円(△0.6%)の減益となりました。

### 回転機器事業

回転機器事業は、情報モーター(ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター及びDCブラシ付モーター)、HDD用スピンドルモーター、マイクロアクチュエーター及びその他精密モーターが主な製品であります。情報モーターは、世界経済の減速と日中情勢の悪化による需要減少に加えて、生産拠点のあるタイや中国の通貨の高騰により、ファンモーターやDCブラシ付モーターの業績は悪化しましたが、こうした中でもステッピングモーターやDCブラシレスモーターはコスト削減効果により、利益が減少したものの堅調に推移しました。振動モーターは、コアレスタイプの事業撤退に伴う非稼働損等により業績は低迷しました。精密モーターは自動車向けレゾルバが順調に売上を伸ばし、前連結会計年度に比べ営業利益も改善しました。マイクロアクチュエーターは、主力市場のコンパクトデジタルカメラの低迷と中国の生産委託先からカンボジア工場への生産移管によるコスト増加があり、業績は大きく悪化しました。また、HDD用スピンドルモーターは第2四半期連結会計期間以降のHDD市場の悪化の影響を受けたものの、高付加価値製品の販売に注力したことにより、前連結会計年度に比べ増収、増益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は101,919百万円と前連結会計年度に比べ10,556百万円(11.6%)の増収となりましたが、営業損失は4,368百万円と前連結会計年度に比べ250百万円の悪化となりました。

### 電子機器事業

電子機器事業は、液晶用バックライト、インバーター及び計測機器が主な製品であります。液晶用バックライトは第2四半期連結会計期間から生産、販売が増加し大幅に増益となりましたが、第4四半期連結会計期間には客先の一時的な大幅かつ急激な生産調整の影響を受け、生産、販売が急減したものの、通期では前連結会計年度に比べ業績は大きく改善しました。計測機器は、第4四半期連結会計期間には生産拠点のあるタイや中国の通貨の高騰による影響を受けましたが、通期では自動車向け販売が回復し業績は堅調に推移しました。当連結会計年度の売上高は57,190百万円と前連結会計年度に比べ19,303百万円(50.9%)の大幅な増収となりました。液晶用バックライトの損益が大きく改善したことにより、営業利益は1,531百万円と前連結会計年度に比べ2,490百万円の大幅な改善となりました。

## その他の事業

その他の事業は、スピーカー及び特殊機器が主な製品であります。スピーカーは販売が低迷し、業績は厳しい状況が続きましたが、特殊機器は前連結会計年度に比べ増益となりました。当連結会計年度の売上高はキーボードの完成品からの撤退により、9,726百万円と前連結会計年度に比べ5,342百万円(△35.5%)の減収となりましたが、営業利益は231百万円と前連結会計年度に比べ569百万円の改善となりました。

なお、当連結会計年度の営業利益は、上記以外に調整額として各セグメントに帰属しない全社費用等12,683百万円を含んでおります。前連結会計年度の調整額は11,595百万円でした。

### ② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業9,100百万円、回転機器事業11,974百万円、電子機器事業2,261百万円、その他の事業763百万円及び全社(共通)19,587百万円で総額43,687百万円であります。

機械加工品事業の主なものは、タイにおけるベアリング及びHDD用ピボットアッセンブリー等の増産及び合理化対応設備であります。回転機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備及びカンボジア、中国等における情報モーター関連設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイ、中国における液晶用バックライト及び部品関連設備であります。その他の事業及び全社(共通)の主なものは、当社本部ビル(自社ビル)であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産893百万円及び新規ファイナンスリース契約による資産増加分143百万円を含んでおります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に国内設備投資資金として、金融機関より長期借入金として17,000百万円の調達を行いました。

当連結会計年度末現在の社債等を含めた借入総額は170,412百万円であります。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成24年5月31日付けで、韓国を代表する精密小型モーターメーカーであるMOATECH CO., LTD.の発行済株式の過半数(50.8%)を取得いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 64 期<br>(平成21.4～<br>平成22.3) | 第 65 期<br>(平成22.4～<br>平成23.3) | 第 66 期<br>(平成23.4～<br>平成24.3) | 第 67 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24.4～<br>平成25.3) |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 228,446                       | 269,139                       | 251,358                       | 282,409                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 10,203                        | 20,364                        | 6,499                         | 7,673                                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 6,662                         | 12,465                        | 5,922                         | 1,804                                      |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 17.20                         | 32.61                         | 15.63                         | 4.83                                       |
| 総 資 産 (百万円)     | 277,967                       | 291,092                       | 306,772                       | 362,805                                    |
| 純 資 産 (百万円)     | 108,381                       | 109,967                       | 109,777                       | 137,858                                    |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 64 期<br>(平成21.4～<br>平成22.3) | 第 65 期<br>(平成22.4～<br>平成23.3) | 第 66 期<br>(平成23.4～<br>平成24.3) | 第 67 期<br>(当事業年度)<br>(平成24.4～<br>平成25.3) |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 158,011                       | 201,058                       | 186,316                       | 204,291                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 6,753                         | 9,012                         | 4,542                         | 8,424                                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 5,221                         | 4,817                         | 4,556                         | 2,880                                    |
| 1 株当たり当期純利益(円)  | 13.48                         | 12.60                         | 12.02                         | 7.71                                     |
| 総 資 産 (百万円)     | 311,837                       | 323,792                       | 339,795                       | 355,589                                  |
| 純 資 産 (百万円)     | 173,026                       | 174,926                       | 175,830                       | 175,315                                  |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                      | 所在地 | 資本金               | 議決権比率(%)         | 主要な事業内容                   |
|----------------------------------------------------------|-----|-------------------|------------------|---------------------------|
| ミネベアモータ株式会社                                              | 長野県 | 11,500<br>百万円     | 100.0            | 回転機器及び部品の製造販売             |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                                    | タイ  | 15,305,363<br>千BT | 100.0            | 機械加工品、回転機器、電子機器及び部品等の製造販売 |
| NMB (USA) Inc.                                           | 米国  | 311,093<br>千US\$  | 100.0            | 持株会社                      |
| NMB Technologies Corporation                             | 米国  | 6,800<br>千US\$    | 100.0<br>(100.0) | 機械加工品及び回転機器等の販売           |
| New Hampshire Ball Bearings, Inc.                        | 米国  | 94,000<br>千US\$   | 100.0<br>(100.0) | ベアリングの製造販売                |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 中国  | 239,060<br>千US\$  | 100.0            | 機械加工品、回転機器、電子機器及び部品等の製造販売 |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED                              | 香港  | 100,000<br>千HK\$  | 100.0            | 機械加工品、回転機器及び電子機器等の販売      |

(注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

2. ミネベアモータ株式会社は、平成25年2月にバナソニック株式会社との合弁事業解消に伴い株式を追加取得したこと及び増資を行ったことにより、資本金及び議決権比率が変更になっております。

なお、平成25年4月2日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき「超精密加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指して収益性を高め、企業価値を拡大することを目標としております。

さらに、部材調達が多様化をはかるため、新たなサプライチェーンの体制を構築し、急激な需給変動への対応と資金効率の向上を目指してまいります。これらを実現し持続的成長を果たすための当社グループの成長ドライバーは、「新製品の開発」「既存製品の改良」「生産技術の絶え間ない改善」等に加え「当社グループの縦と横の総合力の発揮」「M&A・アライアンスを通じた企業価値の拡充」にあります。

- ① ボールベアリングでは、成長力の高いミニチュア・ボールベアリングの生産能力強化と新製品の開発による新たな需要の創出と拡大をはかってまいります。また、新興市場向けの生産、販売にも注力するとともに、激変するビジネス環境に対応した高収益の事業のさらなる拡大をはかります。
- ② ハードディスクドライブ関連市場の需要減少に対応したピボットアセンブリーの柔軟な生産体制の構築を進めます。
- ③ HDD用スピンドルモーター事業において、市場の需要に応え、新製品の開発を進めるとともに、原価低減により、業績の改善に努めます。
- ④ 需要拡大が見込める航空機用部品の一層の拡充をはかるために、世界的な事業戦略を策定するとともに、既存のロッドエンドベアリングの基礎技術力を向上させます。また、引き続き高度な加工技術を駆使した航空機向けメカパーツ分野への展開を進めてまいります。
- ⑤ 液晶用バックライト事業は、スマートフォン及びタブレットPC向けの増産と自動車市場向けの拡大を進め、売上と利益の増加と安定をはかってまいります。
- ⑥ ファンモーターをはじめとした精密小型モーター事業をさらに拡充し、ベアリング関連製品と並ぶ柱に育ててまいります。また、カンボジア工場での展開等を進め、増産と原価低減による収益力向上を目指します。
- ⑦ 高付加価値製品の比率を高めると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにしてまいります。
- ⑧ たえず事業ポートフォリオの再構築を検討し、製造、営業、技術、開発の領域を越えた総合力の発揮により、「価格対応力」と「顧客要求対応力」の強化に努めます。
- ⑨ 電子機器製品技術と機械加工製品技術の融合を進め、新たな「複合製品」を開発することで、医療分野等の新しい市場を開拓し、売上の増加をはかってまいります。
- ⑩ 聖域無き経費削減に積極的に取り組み、企業体質の強化を進めることで、将来の飛躍に対応するべく準備を進めます。
- ⑪ 地域的なリスクを軽減するため、常に最適生産地の検討を行い、複数地域生産にも対応するべく準備を進めます。
- ⑫ M&A・アライアンスを通じて企業価値の拡充を積極的に進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

| 区 分     | 主 要 製 品                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 機械加工品事業 | ボールベアリング、ロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー、自動車用及び航空機用ねじ等          |
| 回転機器事業  | 情報モーター (ファンモーター、ステッピングモーター、DCブラシレスモーター、振動モーター、DCブラシ付モーター)、HDD用スピンドルモーター等 |
| 電子機器事業  | 液晶用バックライト、インバーター、計測機器等                                                   |
| その他の事業  | スピーカー、特殊機器等                                                              |

(6) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

|         |                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社     | 長野県北佐久郡御代田町                                                                              |
| 東 京 本 部 | 東京都港区                                                                                    |
| 工 場     | 軽井沢工場 (長野県北佐久郡御代田町)<br>浜松工場 (静岡県袋井市)<br>藤沢工場 (神奈川県藤沢市)<br>大森工場 (東京都大田区)<br>米子工場 (鳥取県米子市) |
| 営 業 拠 点 | 東京支店 (東京都港区)<br>西関東支店 (東京都八王子市)<br>名古屋支店 (愛知県名古屋市)<br>大阪支店 (大阪府大阪市)                      |

(注) 東京本部及び東京支店は、平成25年1月に東京都目黒区から東京都港区に移転いたしました。

② 主要な子会社の事業所

前記の「(3) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| 機 械 加 工 品 事 業 | 18,068 名 | 541 名減      |
| 回 転 機 器 事 業   | 23,991 名 | 1,106 名増    |
| 電 子 機 器 事 業   | 9,092 名  | 1,280 名増    |
| そ の 他 の 事 業   | 1,584 名  | 34 名増       |
| 全 社（共通）       | 592 名    | 42 名増       |
| 合 計           | 53,327 名 | 1,921 名増    |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 電子機器事業の使用人数が前連結会計年度末に比べ1,280名増加しておりますが、増加要因は液晶用バックライトの増産によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 3,282 名 | 373 名増    | 42.3 歳  | 16.8 年      |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 使用人数増加の主な要因は、ミネベアモータ株式会社を吸収合併することによるものであります。

## (8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借 入 先                         | 借 入 額      |
|-------------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン             | 45,000 百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 29,293 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 23,177 百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 22,969 百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行             | 5,682 百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 3,640 百万円  |

(注) 1. シンジケートローンは、三井住友信託銀行株式会社2件、株式会社三菱東京UFJ銀行1件及び株式会社三井住友銀行1件を幹事として組成された4件の合計額を表示しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額10,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末においてこの契約に基づく借入実行残高はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(韓国、シンガポール及び米国の競争当局による調査について)

一部の連結子会社は、ミニチュアベアリング製品等の取引に関して、各国競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数    | 1,000,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 399,167,695株   |
| ③ 株主数         | 23,771名        |
| ④ 大株主 (上位10名) |                |

| 株主名                        | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|----------------------------|----------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 27,079   | 7.15     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 25,495   | 6.73     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 16,338   | 4.31     |
| 全国共済農業協同組合連合会              | 15,761   | 4.16     |
| 公益財団法人高橋産業経済研究財団           | 15,447   | 4.08     |
| 三井住友信託銀行株式会社               | 15,349   | 4.05     |
| 株式会社 啓愛社                   | 15,000   | 3.96     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 13,531   | 3.57     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 10,057   | 2.65     |
| 株式会社三井住友銀行                 | 10,000   | 2.64     |

(注) 1. 当社は、自己株式20,248,627株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当該事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                     | ミネベア株式会社2012年発行第1回新株予約権<br>(平成24年7月17日発行) |
|-------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議の日                              | 平成24年6月28日                                |
| 新株予約権の数                             | 470個                                      |
| 保有人数                                | 当社取締役8名(社外取締役を除く。)                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                 | 当社普通株式47,000株<br>(新株予約権1個につき100株)         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 252円 ※1<br>資本組入額 126円 ※2             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額              | 1株当たり1円                                   |
| 新株予約権の行使期間                          | 平成24年7月18日から平成54年7月16日まで                  |
| 新株予約権の主な行使の条件                       | ※3                                        |

(注) ※1. 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり251円)と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺しております。

- ※2. 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、全て自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。

なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。

- ※3. ①新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものといたします。
- ③その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年2月2日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）に付された新株予約権の概要は、次のとおりであります。

|                  |                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社債の総額            | 7,700百万円                                                                                                                                                                                          |
| 各社債の金額           | 100百万円                                                                                                                                                                                            |
| 利率               | 年率0.60%（固定）                                                                                                                                                                                       |
| 社債の発行日           | 平成24年2月20日                                                                                                                                                                                        |
| 償還の方法及び期限        | 平成29年2月20日に総額を社債の金額100円につき100円で償還する。                                                                                                                                                              |
| 募集または割当方法        | 第三者割当により総額を株式会社日本政策投資銀行に割り当てる。                                                                                                                                                                    |
| [新株予約権の内容]       |                                                                                                                                                                                                   |
| 社債に付された新株予約権の総数  | 77個                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 本新株予約権に係る社債の額面金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の払込金額       | 本新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使時の払込金額   | 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法<br>(1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。<br>(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。<br>2 転換価額<br>当初、382円とする。なお、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額とする。 |
| 新株予約権の行使期間       | 平成24年3月2日から平成29年2月12日まで                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使の条件      | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。                                                                                                                                                                           |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-----------------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 貝 沼 由 久 |                                      |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 道 正 光 一 | 海外モーター事業本部長兼HDDモーター製造本部<br>営業統括      |
| 取締役<br>専務執行役員   | 加藤木 洋 治 | 管理・企画・経理部門担当兼人事総務部門担当                |
| 取締役<br>専務執行役員   | 平 尾 明 洋 | 技術支援部門担当兼特機製造本部長兼HDDモーター<br>製造本部技術統括 |
| 取締役<br>専務執行役員   | 矢 島 裕 孝 | 機械加工品製造本部長                           |
| 取締役<br>専務執行役員   | 山 中 雅 義 | 営業部門担当                               |
| 取締役<br>専務執行役員   | 藤 田 博 孝 | 電子機器製造本部長                            |
| 取 締 役           | 小 林 英 一 |                                      |
| 取 締 役           | 村 上 光 瑠 | 弁護士                                  |
| 取 締 役           | 松 岡 卓   | 株式会社啓愛社取締役専務執行役員                     |
| 常 勤 監 査 役       | 嶋 井 昭 文 |                                      |
| 常 勤 監 査 役       | 棚 橋 和 明 |                                      |
| 監 査 役           | 藤 原 宏 高 | 弁護士                                  |
| 監 査 役           | 陸 名 久 好 | 税理士                                  |

- (注) 1. 取締役村上光瑠及び松岡 卓の両氏は、社外取締役であります。なお、村上光瑠氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役棚橋和明、藤原宏高及び陸名久好の3氏は、社外監査役であります。なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役棚橋和明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役藤原宏高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役陸名久好氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 平成25年1月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 前              | 変 更 後 |
|---------|--------------------|-------|
| 小 林 英 一 | 専務執行役員HDDモーター製造本部長 | —     |

7. 平成25年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 前                                | 変 更 後                       |
|---------|--------------------------------------|-----------------------------|
| 道 正 光 一 | 海外モーター事業本部長兼<br>HDDモーター製造本部営業統括      | 電子機器製造本部長兼<br>海外モーター部門担当    |
| 平 尾 明 洋 | 技術支援部門担当兼特機製造本部長兼<br>HDDモーター製造本部技術統括 | 技術支援部門担当                    |
| 矢 島 裕 孝 | 機械加工品製造本部長                           | 機械加工品製造本部長兼<br>製造支援部門担当     |
| 藤 田 博 孝 | 電子機器製造本部長                            | 電子機器製造本部副本部長兼<br>電子デバイス部門担当 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給<br>人 員<br>(名) | 報 酬 等 の 額 (千円)      |          |               |                     |
|--------------------|-------------------|---------------------|----------|---------------|---------------------|
|                    |                   | 基本報酬                | 賞 与      | ストック<br>オプション | 合 計                 |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10<br>(2)         | 273,493<br>(12,500) | —<br>(—) | 8,847<br>(—)  | 282,340<br>(12,500) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3)          | 50,292<br>(32,358)  | —<br>(—) | —<br>(—)      | 50,292<br>(32,358)  |
| 合 計                | 14                | 323,785             | —        | 8,847         | 332,632             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内。）と決議いただいております。さらに、平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会において、かかる報酬額の範囲内で、年額3,000万円の範囲内にて、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとしての報酬等を付与することにつき決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
4. ストックオプションには、当事業年度における費用計上額を記載しております。
5. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役松岡 卓氏は、株式会社啓愛社の取締役専務執行役員を兼務しております。なお、当社は株式会社啓愛社から鋼材等の購入を行っております。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 出席 及 び 発 言 の 状 況                                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 村上 光 鶴  | 当事業年度に開催した14回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                 |
| 取締役 松岡 卓    | 当事業年度に開催した14回の取締役会のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                              |
| 監査役 棚橋 和 明  | 当事業年度に開催した14回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した13回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。    |
| 監査役 藤原 宏 高  | 当事業年度に開催した14回の取締役会のうち13回に出席し、また、当事業年度に開催した13回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 陸 名 久 好 | 当事業年度に開催した14回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した13回の監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。    |

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額  |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 96百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 121百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社及び子会社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、IFRS（国際財務報告基準）アドバイザリー業務、連結財務諸表に係る調査業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITEDであります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』（以下「行動規範」という。）、『ミネベアグループ役員・従業員行動指針』（以下「行動指針」という。）及び『コンプライアンス管理規程』（以下「管理規程」という。）を定めます。
- ② 「行動規範」及び「行動指針」においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。「管理規程」においては、当社グループにおけるコンプライアンスの基本方針、組織体制及び運営などの基本事項を定め、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスに関する各種施策を適宜適切に実施いたします。
- ③ 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。また、その徹底をはかるため「行動規範」及び「行動指針」にもその旨を明記いたします。
- ④ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、または臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

### (2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。

- ② 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。
- ③ 危機管理委員会は、定期的にも上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、または臨機に応じ取締役会に報告いたします。

#### (4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役を10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
- ② 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各製造本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各製造本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各製造本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

#### (5) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の製造本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
- ② 当社グループに共通の「行動規範」及び「行動指針」を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
- ③ 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
- ④ グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
- ⑤ 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
- ② 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

**(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
  - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
  - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - (e) 重大な法令・定款違反
  - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
  - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
  - (h) 取締役または執行役員が決裁した稟議事項
  - (i) 取締役または執行役員が決裁した契約事項
  - (j) 訴訟に関する事項
- ② 執行役員は前①(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前①(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。

**(9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ② 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

## **6. 会社の支配に関する基本方針**

### **(1) 基本方針の内容の概要**

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」を駆使した「垂直統合生産システム」や「大規模な海外量産工場」、そして「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取り組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し、企業価値を最大化することを基本経営方針としております。

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」に積極的に取り組み、当社グループの総合力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」に努め、企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、当社グループは、製品による環境負荷の低減と環境保全活動の推進、法令の遵守と企業倫理に則した公正・適切な事業運営、ステークホルダーとの良好な関係維持等におけるさまざまな取り組みを通じ、企業の社会的責任を遂行し、一層の高度化をはかっております。

当社グループは平成28年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、平成20年5月8日に導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（買収防衛策）について、平成23年5月10日開催の取締役会及び平成23年6月29日開催の当社第65回定時株主総会の各決議に基づき、その内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的内容の概要は、次のとおりであります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（[http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover\\_defense\\_measures/index.html](http://www.minebea.co.jp/company/aboutus/governance/takeover_defense_measures/index.html)）をご参照下さい。

#### ① 本プランの目的

当社取締役会は、本基本方針に定めるとおり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

#### ② 本プランの概要

本プランは、以下の(a)もしくは(b)に該当する当社株券等の買付その他の取得またはこれに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめ本プランに定められる手続に従っていただくこととし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

買付者等には、買付等の開始または実行に先立ち、意向表明書、及び買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を記載した買付説明書を、当社取締役会に対して提出していただきます。

また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買付等の内容に対する意見や代替案（もしあれば）等の情報を提供するよう要求することができます。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等を行い、かかる検討等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合または買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場

合等であって、かつ本プランに定める新株予約権の無償割当てを実施することに相当性が存し、本プラン所定の発動事由に該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。他方、独立委員会は、買付者等による買付等が本プラン所定の発動事由に該当しないと判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとし、ます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として1株の当社株式が発行されることから、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の第65回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

#### (4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期事業計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）の要件を全て充足していること、第65回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣から独立した社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員らの地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部              |                |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>170,976</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>128,484</b> |
| 現金及び預金             | 34,182         | 支払手形及び買掛金            | 20,397         |
| 受取手形及び売掛金          | 62,645         | 短期借入金                | 65,966         |
| 有価証券               | 1,415          | 1年内返済予定の長期借入金        | 19,237         |
| 製品                 | 21,430         | リース債務                | 244            |
| 仕掛品                | 15,714         | 未払法人税等               | 821            |
| 原材料                | 11,354         | 賞与引当金                | 4,138          |
| 貯蔵品                | 4,023          | 環境整備費引当金             | 164            |
| 未着品                | 5,711          | 事業構造改革損失引当金          | 465            |
| 繰延税金資産             | 5,648          | その他                  | 17,048         |
| その他                | 8,991          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>96,463</b>  |
| 貸倒引当金              | △141           | 社債                   | 10,000         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>191,777</b> | 転換社債型新株予約権付社債        | 7,700          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>170,762</b> | 新株予約権付社債             | 203            |
| 建物及び構築物            | 126,614        | 長期借入金                | 67,305         |
| 機械装置及び運搬具          | 273,704        | リース債務                | 345            |
| 工具、器具及び備品          | 49,562         | 退職給付引当金              | 8,147          |
| 土地                 | 23,784         | 執行役員退職給与引当金          | 178            |
| リース資産              | 1,210          | 環境整備費引当金             | 1,060          |
| 建設仮勘定              | 8,358          | その他                  | 1,521          |
| 減価償却累計額            | △312,472       | <b>負 債 合 計</b>       | <b>224,947</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>4,868</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| のれん                | 3,502          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>194,419</b> |
| その他                | 1,366          | 資本金                  | 68,258         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>16,146</b>  | 資本剰余金                | 94,756         |
| 投資有価証券             | 7,842          | 利益剰余金                | 40,925         |
| 長期貸付金              | 121            | 自己株式                 | △9,521         |
| 繰延税金資産             | 5,423          | その他の包括利益累計額          | △63,092        |
| その他                | 3,341          | その他有価証券評価差額金         | 1,088          |
| 貸倒引当金              | △582           | 繰延ヘッジ損益              | △6             |
| 繰延資産               | 51             | 為替換算調整勘定             | △61,643        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>362,805</b> | 在外子会社の年金会計に係る未積立債務   | △2,531         |
|                    |                | 新株予約権                | 51             |
|                    |                | 少数株主持分               | 6,479          |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>137,858</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>362,805</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額       |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 282,409 |
| 売上原価           |       | 225,113 |
| 売上総利益          |       | 57,295  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 47,125  |
| 営業利益           |       | 10,169  |
| 営業外収益          |       |         |
| 受取利息           | 425   |         |
| 受取配当金          | 162   |         |
| 受取配当金          | 178   |         |
| その他            | 722   | 1,489   |
| 営業外費用          |       |         |
| 支払利息           | 2,651 |         |
| 為替差            | 83    |         |
| その他            | 1,250 | 3,985   |
| 特別利益           |       | 7,673   |
| 固定資産売却益        | 4,571 |         |
| 受取保険金          | 2,572 | 7,143   |
| 特別損失           |       |         |
| 固定資産売却損        | 22    |         |
| 固定資産除却損        | 150   |         |
| 減損             | 1,948 |         |
| のれん償却額         | 620   |         |
| 災害による損失        | 1,980 |         |
| 事業構造改革損失       | 2,626 |         |
| 退職給付制度終了損      | 1,641 |         |
| 貸倒引当金繰入額       | 573   |         |
| 貸倒損            | 135   |         |
| 環境整備費引当金繰入額    | 235   | 9,934   |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 4,882   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 4,057 |         |
| 法人税等調整額        | △408  | 3,649   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,232   |
| 少数株主損失         |       | 571     |
| 当期純利益          |       | 1,804   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本   |        |        |        |  | 株主資本合計  |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--|---------|
|                           | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   |  |         |
| 当連結会計年度期首残高               | 68,258 | 94,756 | 41,790 | △7,782 |  | 197,023 |
| 連結会計年度中の変動額               |        |        |        |        |  |         |
| 剰余金の配当                    |        |        | △2,633 |        |  | △2,633  |
| 当期純利益                     |        |        | 1,804  |        |  | 1,804   |
| 自己株式の取得                   |        |        |        | △2,155 |  | △2,155  |
| 自己株式の処分                   |        | △35    |        | 417    |  | 381     |
| 自己株式処分差損の振替               |        | 35     | △35    |        |  | —       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |        |        |        |        |  |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —      | —      | △864   | △1,738 |  | △2,603  |
| 当連結会計年度末残高                | 68,258 | 94,756 | 40,925 | △9,521 |  | 194,419 |

|                           | その他の包括利益累計額 |       |          |              |           | 新株予約権 | 少数株主分 | 純資産計    |
|---------------------------|-------------|-------|----------|--------------|-----------|-------|-------|---------|
|                           | その他有価証券評価差額 | 繰上延損益 | 為替換算調整勘定 | 在外子会社の年終未金積立 | その他の利益累計額 |       |       |         |
| 当連結会計年度期首残高               | 89          | △5    | △85,395  | △2,318       | △87,629   | —     | 384   | 109,777 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |       |          |              |           |       |       |         |
| 剰余金の配当                    |             |       |          |              |           |       |       | △2,633  |
| 当期純利益                     |             |       |          |              |           |       |       | 1,804   |
| 自己株式の取得                   |             |       |          |              |           |       |       | △2,155  |
| 自己株式の処分                   |             |       |          |              |           |       |       | 381     |
| 自己株式処分差損の振替               |             |       |          |              |           |       |       | —       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 999         | △0    | 23,751   | △213         | 24,537    | 51    | 6,095 | 30,684  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 999         | △0    | 23,751   | △213         | 24,537    | 51    | 6,095 | 28,080  |
| 当連結会計年度末残高                | 1,088       | △6    | △61,643  | △2,531       | △63,092   | 51    | 6,479 | 137,858 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 51社
- ・主要な連結子会社の名称 ミネベアモータ株式会社  
NMB-Minebea Thai Ltd.  
NMB (USA) Inc.  
NMB Technologies Corporation  
New Hampshire Ball Bearings, Inc.  
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.  
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA  
MOATECH PHILIPPINES, INC.  
CAMTON Co., Ltd.

上記のうち、MOATECH PHILIPPINES, INC. 及びCAMTON Co., Ltd. については、当連結会計年度中に新たに株式を取得いたしました。

- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称 MOATECH PHILIPPINES, INC.

MOATECH PHILIPPINES, INC. については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の非連結子会社を含めております。

##### (2) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 SEFFICE Co. Ltd.

SEFFICE Co. Ltd. については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社を含めております。

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

NMB-MINEBEA DO BRASIL IMPORTACAO E COMERCIO DE COMPONENTES DE PRECISAO LTDA及びCAMTON Co., Ltd. は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

##### (4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### (1) 連結の範囲の変更

|                                                 |          |
|-------------------------------------------------|----------|
| 会社設立による連結子会社の増加（1社）                             |          |
| APB myonic GmbH                                 | オーストリア法人 |
| 株式取得による連結子会社の増加（8社）                             |          |
| MOATECH CO., LTD.                               | 韓国法人     |
| MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.              | フィリピン法人  |
| MOATECH REALTY, INC.                            | フィリピン法人  |
| MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.          | 中国法人     |
| HYSONIC CO., LTD.                               | 韓国法人     |
| MOATECH HONGKONG LIMITED                        | 香港法人     |
| DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.           | 中国法人     |
| HYSONIC PHILIPPINES, INC.                       | フィリピン法人  |
| 株式取得による非連結子会社の増加（2社）                            |          |
| MOATECH PHILIPPINES, INC.                       | フィリピン法人  |
| CAMTON Co., Ltd.                                | フィリピン法人  |
| 非連結子会社から連結子会社へ含めたことによる増加（3社）                    |          |
| 第一精密産業株式会社                                      | 日本法人     |
| DAIICHI PRECISION MOLD (HK) LIMITED             | 香港法人     |
| DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD | 中国法人     |
| 会社合併による減少（1社）                                   |          |
| PELMEC INDUSTRIES (PTE.) LIMITED                | シンガポール法人 |

#### (2) 持分法の適用の範囲の変更

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 株式取得による持分法適用非連結子会社の増加（1社） |  |
| MOATECH PHILIPPINES, INC. |  |
| 株式取得による持分法適用関連会社の増加（1社）   |  |
| SEFFICE Co. Ltd.          |  |

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                                      | 決算日    |    |
|----------------------------------------------------------|--------|----|
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 12月31日 | ※1 |
| MINEBEA TRADING (SHANGHAI) LTD.                          | 12月31日 | ※1 |
| SHANGHAI SHUN DING TECHNOLOGIES LTD.                     | 12月31日 | ※1 |
| MINEBEA (SHENZHEN) LTD.                                  | 12月31日 | ※1 |
| MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (ZHUHAI) CO., LTD.             | 12月31日 | ※1 |
| MINEBEA ELECTRONIC DEVICES (SUZHOU) LTD.                 | 12月31日 | ※1 |
| DONGGUAN CHENGQU DAIICHI PRECISION MOLD CO. LTD          | 12月31日 | ※1 |
| MINEBEA (CAMBODIA) Co., Ltd.                             | 12月31日 | ※1 |
| MOATECH CO., LTD.                                        | 12月31日 | ※2 |
| MOATECH MANUFACTURING PHILS., INC.                       | 12月31日 | ※2 |
| MOATECH REALTY, INC.                                     | 12月31日 | ※2 |
| MOATECH ELECTRONICS (BEIHAI) CO., LTD.                   | 12月31日 | ※2 |
| HYSONIC CO., LTD.                                        | 12月31日 | ※2 |
| MOATECH HONGKONG LIMITED                                 | 12月31日 | ※2 |
| DONGGUAN DONGMA ELECTRONICS CO., LTD.                    | 12月31日 | ※2 |
| HYSONIC PHILIPPINES, INC.                                | 12月31日 | ※2 |

※1. 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

※2. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 5. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法を採用しております。

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

### ③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金を計上しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### ④ 執行役員退職給与引当金

当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ⑤ 環境整備費引当金

在外連結子会社については、米国における環境対策費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

### ⑥ 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

## (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

- ③ ヘッジ方針 為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。
- また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

10年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が106百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ106百万円増加しております。

7. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結計算書類から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の計算書類に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結計算書類に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

## 8. 追加情報

（「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について）

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生への増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

（本プランの再導入趣旨及び概要）

本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得、処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済の実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は5,463,000株であります。

（韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査について）

一部の連結子会社は、ミニチュアベアリング製品等の取引に関して、各国競争法違反を行った疑いがあるとして、現在、韓国、シンガポール及び米国の競争当局の調査を受け対応しております。

これらの調査について、現時点で当社グループの経営成績等への影響の有無を予測することは困難であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 169百万円 |
|------|--------|

#### (2) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は3,104百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD. が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

### (3) 訴訟

タイ所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd. は、①平成20年8月25日にタイ国税当局より502百万パーツの更正決定、②平成22年8月25日にタイ国税当局より125百万パーツの更正決定、③平成23年8月11日及び22日にタイ国税当局より合計101百万パーツの更正決定並びに④平成24年7月2日、8月8日及び8月17日にタイ国税当局より合計71百万パーツの更正決定を受けましたが、当社としては、これらの更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、①の案件については、タイ歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ租税裁判所へ提訴し、②、③及び④の案件については、タイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。

①の案件については、その後、平成22年10月13日にタイ租税裁判所における第一審判決は当社の主張をほぼ認め、当社は実質勝訴いたしました。タイ国税当局は当該判決を不服として同年12月9日にタイ最高裁判所に上訴いたしました。

なお、本件税額の納付は、①平成20年9月22日、②平成22年9月23日、③平成23年8月16日及び④平成24年8月23日に取引銀行の支払保証により代位されております。

### 連結損益計算書に関する注記

#### (1) のれん償却額

当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式について評価減を行ったことに伴い計上したものであります。

#### (2) 災害による損失

タイで発生した大規模洪水に伴う操業低下期間中の固定費1,714百万円及び災害対策費用266百万円であります。

#### (3) 事業構造改革損失

コアレス振動モーター事業の撤退に伴う損失発生額1,254百万円、モーター部品内製事業の合理化に伴う損失発生額568百万円、スピーカー事業の撤退に伴う損失発生額246百万円及びその他の損失発生額557百万円であります。

#### (4) 退職給付制度終了損

米国所在の当社海外連結子会社における退職給付制度の一部廃止に伴う終了損であります。

#### (5) 貸倒引当金繰入額及び貸倒損失

台湾所在の当社海外連結子会社MINEBEA TECHNOLOGIES TAIWAN CO., LTD. の取引先が実質的に経営破綻に陥ったことによる債権の回収不能見込額573百万円及び貸倒損失額135百万円であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式       |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式        | 399,167,695         | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 合計          | 399,167,695         | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 自己株式        |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) | 20,308,981          | 6,675,458           | 1,272,812           | 25,711,627         |
| 合計          | 20,308,981          | 6,675,458           | 1,272,812           | 25,711,627         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,675,458株は、従業員持株会専用信託口による株式の取得による増加6,672,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,272,812株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,272,000株及び単元未満株式の買増請求による減少812株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首63,000株、当連結会計年度末5,463,000株)を含めて記載しております。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成24年6月28日開催の第66回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,515百万円
- ・1株当たり配当額 4円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月29日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金0百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

平成24年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,118百万円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成24年9月30日
- ・効力発生日 平成24年12月5日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金18百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の第67回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,493百万円
- ・1株当たり配当額 4円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金21百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 提出会社（親会社）

|            | 第1回新株予約権 |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 47,000株  |
| 新株予約権の残高   | 8百万円     |

② 連結子会社（MOATECH CO., LTD.）

|            | 第2回新株予約権 |
|------------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 158,200株 |
| 新株予約権の残高   | 34百万円    |

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は主に従業員に対するものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

転換社債型新株予約権付社債は、M&Aに要する投資資金の調達を目的として発行したものであり、償還日は平成29年2月20日であります。また、新株予約権付社債は、当連結会計年度中に買収した韓国子会社が発行していたものであり、予約権の対象は当該子会社の株式であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い保有している米国財務省証券及び当連結会計年度中に買収した韓国子会社が保有している社債等であります。米国財務省証券の信用リスクは僅少であり、韓国の社債等の保有額は少額であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・コンプライアンス推進部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| ①現金及び預金        | 34,182              | 34,182    | —         |
| ②受取手形及び売掛金     | 62,645              | 62,645    | —         |
| ③有価証券及び投資有価証券  | 6,852               | 6,852     | —         |
| ④長期貸付金         | 121                 | 121       | —         |
| 資産計            | 103,802             | 103,802   | —         |
| ⑤支払手形及び買掛金     | 20,397              | 20,397    | —         |
| ⑥短期借入金         | 65,966              | 65,966    | —         |
| ⑦1年内返済予定の長期借入金 | 19,237              | 19,347    | 110       |
| ⑧社債            | 10,000              | 10,130    | 130       |
| ⑨転換社債型新株予約権付社債 | 7,700               | 7,862     | 162       |
| ⑩新株予約権付社債      | 203                 | 206       | 2         |
| ⑪長期借入金         | 67,305              | 67,814    | 508       |
| 負債計            | 190,810             | 191,726   | 915       |
| デリバティブ取引(*1)   | △17                 | △17       | —         |

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

当社の長期貸付金は主に従業員に対するものでありますが、金額に重要性が無いため時価は当該帳簿価額によっております。

負 債

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦1年内返済予定の長期借入金、⑩長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧社債、⑨転換社債型新株予約権付社債、⑪新株予約権付社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式  | 2,301            |
| 子会社株式  | 19               |
| 子会社出資金 | 84               |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                                | 34,182        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金                             | 62,645        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期が<br>あるもの | 1,415         | 1,778                | 4                     | —             |
| 長期貸付金                                 | —             | 113                  | 8                     | 0             |
| 合 計                                   | 98,243        | 1,891                | 13                    | 0             |

4. 金銭債務の連結決算日後の償還・返済予定額

|               | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|---------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 支払手形及び買掛金     | 20,397        | —                    | —                     | —             |
| 短期借入金         | 65,966        | —                    | —                     | —             |
| 社債            | —             | 10,000               | —                     | —             |
| 転換社債型新株予約権付社債 | —             | 7,700                | —                     | —             |
| 新株予約権付社債      | —             | 203                  | —                     | —             |
| 長期借入金         | 19,237        | 62,855               | 4,450                 | —             |
| 合 計           | 105,601       | 80,759               | 4,450                 | —             |

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 351円65銭  
(2) 1株当たり当期純利益 4円83銭

## 減損損失に関する注記

| 用途        | 事業・場所                     | 減損損失      |         |
|-----------|---------------------------|-----------|---------|
|           |                           | 種類        | 金額（百万円） |
| 遊休資産      | 旧一関工場、旧金ヶ崎工場の2施設（岩手県一関市他） | 土地        | 12      |
|           |                           | 計         | 12      |
| 事業用資産     | HDD用スピンドルモーター事業（タイ アユタヤ）  | 建物及び構築物   | 423     |
|           |                           | 機械装置及び運搬具 | 992     |
|           |                           | 工具、器具及び備品 | 519     |
|           |                           | 計         | 1,936   |
|           | ファンモーター事業（中国 上海他）         | 機械装置及び運搬具 | 104     |
|           |                           | 工具、器具及び備品 | 25      |
|           |                           | 計         | 129     |
|           | 振動モーター事業（米子工場他）           | 機械装置及び運搬具 | 78      |
|           |                           | 工具、器具及び備品 | 208     |
|           |                           | 計         | 287     |
|           | モーター部品内製事業（マレーシア他）        | 建物及び構築物   | 18      |
|           |                           | 機械装置及び運搬具 | 354     |
|           |                           | 工具、器具及び備品 | 129     |
|           |                           | 計         | 503     |
|           | スピーカー事業（台湾他）              | 建物及び構築物   | 0       |
|           |                           | 機械装置及び運搬具 | 20      |
| 工具、器具及び備品 |                           | 11        |         |
| 計         |                           | 32        |         |
| 合計        |                           |           | 2,900   |

### 資産のグルーピング方法

当社グループは事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて、資産のグルーピングを行っております。

### 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度に減損処理の対象となる遊休資産（土地）は、今後有効な利用計画が無く、地価も著しく下落しているため減損損失を認識いたしました。

事業用資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品）については、不採算事業の圧縮、市場環境等の悪化に伴う稼働率の低下により将来キャッシュ・フローが、当該資産グループの帳簿価額を下回るため減損損失を認識し、使用価値をもって回収可能価額まで減額いたしました。なお、このうち952百万円（内、ファンモーター事業129百万円、振動モーター事業287百万円、モーター部品内製事業503百万円、スピーカー事業32百万円）は特別損失の「事業構造改革損失」に含めて計上しております。

## 回収可能価額の算定方法

遊休資産については正味売却価額により測定しており、第三者による鑑定評価額に基づき算定しております。事業用資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

## 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MOATECH CO., LTD.

事業の内容 IT機器、自動車、OA機器、家電、カメラ向け小型モーター等の製造販売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

MOATECH CO., LTD. (以下「モアテック社」) は、1989年に韓国で設立され、韓国コスダック市場に上場しております。傘下には同じくコスダック市場に上場する精密小型モーターメーカーのHYSONIC CO., LTD. を有するほか、韓国、中国及びフィリピンに製造拠点をもち、小型モーターの製造において、開発、設計の段階から製造工程に至るまで効率的なシステムを確立しており、品質・供給力・製造コストの点で高い競争力を生み出しております。主力製品であるIT機器向けステッピングモーターでは、高いシェアを確保しておりますが、自動車、OA機器、家電、カメラ向けモーター事業の拡大も進めており、これからも世界市場の中での地位を強固にしていくものと見込んでおります。また、世界的に見てもPHV、EV等電動化が進む自動車市場をはじめ精密小型モーターの市場は広がり続けており、かかる状況下で、当社は、韓国を代表する精密小型モーターメーカーであるモアテック社と連携して、製品開発力の向上、製造・販売プロセスの効率化及び販売先の拡大を推進し、当社の主力製品のひとつである精密小型モーターの事業拡大と世界市場における競争力の強化のため、企業結合を行いました。

##### (3) 企業結合日

平成24年5月31日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

##### (5) 結合後企業の名称

MOATECH CO., LTD.

##### (6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 -%

企業結合日に取得した議決権比率 50.8%

取得後の議決権比率 50.8%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式の取得により、当社が議決権を50.8%所有したためであります。

#### 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月30日をみなし取得日としており、かつ、当該会社については、平成24年12月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成24年4月1日から平成24年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |             |          |
|------------|-------------|----------|
| 取得の対価      | 株式の購入代金（現金） | 4,171百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザー費用等   | 297百万円   |
| 取得原価       |             | 4,468百万円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

9百万円

(2) 発生原因

主としてモアテック社の製品開発力、コスト競争力及び韓国における販売力によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度に一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 9,353百万円 |
| 固定資産 | 3,620    |
| 資産合計 | 12,974   |
| 流動負債 | 2,334    |
| 固定負債 | 405      |
| 負債合計 | 2,740    |

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

|                |          |
|----------------|----------|
| 売上高            | 2,627百万円 |
| 営業損失（△）        | △54      |
| 経常損失（△）        | △35      |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △56      |

（概算額の算定方法）

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。



# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 204,291 |
| 売上原価         | 181,163 |
| 売上総利益        | 23,127  |
| 販売費及び一般管理費   | 19,692  |
| 営業利益         | 3,435   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 420     |
| 受取配当金        | 6,413   |
| 固定資産賃貸料      | 260     |
| 保険配当金        | 153     |
| その他          | 175     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 1,130   |
| 社債利息         | 114     |
| 為替差損         | 829     |
| その他          | 360     |
| 経常利益         | 7,424   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 4,321   |
| 関係会社清算配当金    | 10      |
| 特別損失         |         |
| 固定資産売却損      | 0       |
| 固定資産除却損      | 54      |
| 減損           | 12      |
| 事業構造改革損失     | 201     |
| 関係会社株式評価損    | 5,011   |
| 移転価格税制調整金    | 2,907   |
| 税引前当期純利益     | 8,186   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 997     |
| 法人税等調整額      | 691     |
| 当期純利益        | 4,569   |
|              | 1,689   |
|              | 2,880   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |          |         |       |          |         |         |         |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |         |         |         |
|                             |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰上利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当事業年度期首残高                   | 68,258 | 94,756 | —        | 94,756  | 2,085 | —        | 6,500   | 11,931  | 20,516  |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 剰余金の配当                      |        |        |          |         |       |          |         | △2,633  | △2,633  |
| 当期純利益                       |        |        |          |         |       |          |         | 2,880   | 2,880   |
| 自己株式の取得                     |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 自己株式の処分                     |        |        | △35      | △35     |       |          |         |         |         |
| 自己株式処分差損の振替                 |        |        | 35       | 35      |       |          |         | △35     | △35     |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |        |        |          |         |       | 2,034    |         | △2,034  | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |        |          |         |       |          |         |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —      | —        | —       | —     | 2,034    | —       | △1,823  | 211     |
| 当事業年度末残高                    | 68,258 | 94,756 | —        | 94,756  | 2,085 | 2,034    | 6,500   | 10,108  | 20,728  |

|                             | 株主資本   |         | 評価・換算差額等     |      |     |          | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|---------|--------------|------|-----|----------|-------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 繰上損失 | 延滞益 | 評価差額・算等計 |       |         |
| 当事業年度期首残高                   | △7,782 | 175,749 | 80           |      | 0   | 80       | —     | 175,830 |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |              |      |     |          |       |         |
| 剰余金の配当                      |        | △2,633  |              |      |     |          |       | △2,633  |
| 当期純利益                       |        | 2,880   |              |      |     |          |       | 2,880   |
| 自己株式の取得                     | △2,155 | △2,155  |              |      |     |          |       | △2,155  |
| 自己株式の処分                     | 417    | 381     |              |      |     |          |       | 381     |
| 自己株式処分差損の振替                 |        | —       |              |      |     |          |       | —       |
| 圧縮記帳積立金の積立                  |        | —       |              |      |     |          |       | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         | 1,003        |      | △0  | 1,003    | 8     | 1,012   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,738 | △1,527  | 1,003        |      | △0  | 1,003    | 8     | △514    |
| 当事業年度末残高                    | △9,521 | 174,222 | 1,084        |      | 0   | 1,084    | 8     | 175,315 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

計測機器、特殊モーター、特殊機器

・原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

##### 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用

定額法

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社財務部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

（減価償却の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が102百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ102百万円増加しております。

(8) 追加情報

（「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の再導入について）

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の再導入を決議いたしました。

当社は、平成21年11月より本プランを導入しておりましたが、平成24年4月5日付で本プランが終了したことに伴い、導入中の実績等を総合的に勘案した結果、本プランを再導入することといたしました。

（本プランの再導入趣旨及び概要）

本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定される「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成29年5月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン再導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得します。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに従持信託は終了することになります。当社株式の売却益などの収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得、処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は5,463,000株であります。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 54,822百万円
- (2) 偶発債務  
保証債務  
次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

| 保 証 先                       | 金 額 ( 百 万 円 ) |
|-----------------------------|---------------|
| NMB-Minebea Thai Ltd.       | 18,588        |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 5,424         |
| NMB-Minebea-GmbH            | 1,156         |
| その他 8 社                     | 2,759         |
| 計                           | 27,929        |

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 27,513百万円  
短期金銭債務 26,657
- (4) 期末日満期手形の処理  
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。  
受取手形 88百万円

## 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
売上高 151,062百万円  
仕入高 136,206  
その他営業取引の取引高 5,192  
営業取引以外の取引高 6,892
- (2) 研究開発費の総額  
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は5,681百万円であります。
- (3) 事業構造改革損失  
主に海外R&D拠点の再編成に伴う費用であります。
- (4) 関係会社株式評価損  
当社国内連結子会社であるミネベアモータ株式会社及びNMBメカトロニクス株式会社の株式にかかる評価損であります。
- (5) 移転価格税制調整金  
当社は、タイ所在の連結子会社であるNMB-Minebea Thai Ltd. との取引に対する移転価格について、日本及びタイの両税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法などに関する事前確認 (Advance Pricing Arrangement、以下「APA」) を申請していましたが、このたび当事業年度において両税務当局の間で交わされた相互協議における当社APAの合意に基づき移転価格調整金1,158百万円分の支払いが確定したことから、当事業年度の特別損失として2,907百万円を計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式(注) | 20,308,981    | 6,675,458     | 1,272,812     | 25,711,627   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,675,458株は、従業員持株会専用信託口による株式の取得による増加6,672,000株及び単元未満株式の買取りによる増加3,458株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,272,812株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少1,272,000株及び単元未満株式の買増請求による減少812株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(当事業年度期首63,000株、当事業年度末5,463,000株)を含めて記載しております。

## 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (繰延税金資産)

|                |        |
|----------------|--------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 848百万円 |
| 役員退職慰労金        | 70     |
| 投資有価証券評価損      | 617    |
| 関係会社株式評価損      | 2,660  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 123    |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 363    |
| 減損損失           | 121    |
| 繰越欠損金          | 4,173  |
| 繰越外国税額控除       | 993    |
| その他            | 692    |
| 小計             | 10,665 |
| 評価性引当額         | △3,984 |
| 繰延税金資産合計       | 6,680  |

### (繰延税金負債)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 111   |
| 圧縮記帳積立金      | 1,126 |
| 前払年金費用       | 312   |
| 繰延税金負債合計     | 1,550 |
| 繰延税金資産の純額    | 5,130 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 法定実効税率               | 38.0%       |
| (調整)                 |             |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 1.0         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △50.2       |
| 住民税均等割               | 0.8         |
| 繰越外国税額控除             | △5.5        |
| 評価性引当額               | 31.6        |
| 源泉所得税                | 22.5        |
| 復興特別法人税分の税率差異        | △1.6        |
| その他                  | 0.4         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>37.0</u> |

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産 主として、コンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

- ② リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |          |
|-----|----------|
| 1年内 | 0百万円     |
| 1年超 | 0        |
| 合計  | <u>1</u> |

関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 会社等の名称                                 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容     |                                            | 取引の内容                | 取引金額(百万円) | 科目        | 期末残高(百万円) |
|----------------------------------------|-------------------|----------|--------------------------------------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
|                                        |                   | 役員の兼任等   | 事業上の関係                                     |                      |           |           |           |
| ミネベアモータ株式会社                            | 100.0<br>※5       | 兼任<br>なし | 回転機器及び部品を販売し、その一部を当社が仕入販売している。             | 回転機器及び部品の仕入          | 49,163    | 買掛金<br>※2 | 4,304     |
| NMB-Minebea-GmbH                       | 100.0             | 兼任<br>なし | 当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。                  | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 13,931    | 売掛金       | 2,670     |
| Precision Motors Deutsche Minebea GmbH | 100.0             | 兼任<br>なし | モーター等の設計、開発をしている。                          | 開発費負担金の支払            | 768       | 未払金       | 214       |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                  | 100.0             | 兼任<br>3人 | 機械加工品、回転機器及び電子機器等を製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。 | 機械加工品、回転機器及び電子機器等の仕入 | 52,353    | 買掛金       | 10,529    |
|                                        |                   |          |                                            | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 19,123    | 売掛金       | 2,930     |
|                                        |                   |          |                                            | 資金の貸付                | 87,500    | 短期貸付金     | 28,000    |
|                                        |                   |          |                                            | 資金の回収                | 84,000    | —         | —         |
|                                        |                   |          |                                            | 受取利息                 | 385       | —         | —         |
| —                                      | —                 | 債務保証     | 18,588                                     |                      |           |           |           |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED            | 100.0             | 兼任<br>1人 | 当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。                  | 当社の製品及び仕入製品の販売       | 93,368    | 売掛金       | 13,834    |
|                                        |                   |          |                                            | —                    | —         | 債務保証      | 5,424     |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格等を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 債務保証は、各会社の銀行借入等に対して行っております。
- ※5. 平成25年2月にパナソニック株式会社との合弁事業解消に伴い株式を追加取得したため、議決権等の所有割合が変更になっております。  
なお、平成25年4月2日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会社等の名称  | 議 決 権 等 の<br>所 有 ( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 係 内 容        |                | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円) | 科 目               | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------|-----------------------------------------|----------------|----------------|------------------------|---------------|-------------------|---------------|
|                             |         |                                         | 役 員 の<br>兼 任 等 | 事 業 上<br>の 関 係 |                        |               |                   |               |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社啓愛社 | (被所有)<br>直接 3.96                        | 兼任1人           | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入                 | 5,618         | 買掛金<br>※2         | 403           |
|                             |         |                                         |                |                | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 489           | リース資産             | 161           |
|                             |         |                                         |                |                |                        |               | リース債務<br>※2       | 169           |
|                             |         |                                         |                |                |                        |               | 未払金、流動負債その他<br>※2 | 8             |
|                             |         |                                         |                |                | 土地の賃貸料                 | 35            | 未収入金<br>※2        | 1             |
| その他営業外収入                    | 16      |                                         |                |                |                        |               |                   |               |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 469円42銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円71銭

## 退職給付会計に関する注記

### (1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務等の内容

#### ① 退職給付債務及びその内訳

|   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| イ | 退職給付債務      | 16,793百万円 |
| ロ | 年金資産        | 15,088    |
| ハ | 差引(イーロ)     | 1,704     |
| ニ | 未認識過去勤務債務   | 1,540     |
| ホ | 未認識数理計算上の差異 | 960       |
| ヘ | 差引(ハーニーホ)   | △797      |
| ト | 前払年金費用      | △821      |
| チ | 退職給付引当金     | 23        |

#### ② 退職給付費用の内訳

|   |                       |        |
|---|-----------------------|--------|
| イ | 勤務費用                  | 750百万円 |
| ロ | 利息費用                  | 293    |
| ハ | 期待運用収益                | △246   |
| ニ | 過去勤務債務の費用処理額          | 308    |
| ホ | 数理計算上の差異の費用処理額        | 829    |
| ヘ | 退職給付費用<br>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 1,935  |
| ト | 確定拠出年金掛金              | 147    |
|   | 計                     | 2,082  |

### (3) 退職給付債務等の計算の基礎

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 割引率           | 1.1%                                   |
| 期待運用収益率       | 2.0%                                   |
| 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準                                 |
| 過去勤務債務の処理年数   | 10年(定額法により、発生事業年度から費用処理することとしております。)   |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。) |

## 重要な後発事象

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるミネベアモータ株式会社を吸収合併することを決議し、平成25年4月2日付で吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業

ミネベアモータ株式会社

②事業の内容

電気機器用及び情報通信機器用小型モーター、応用機器及び部品の開発、製造、販売

③企業結合日

平成25年4月2日

④企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ミネベアモータ株式会社は解散いたしました。

⑤結合後企業の名称

ミネベア株式会社

⑥取引の目的を含む取引の概要

ミネベアモータ株式会社は、平成16年4月にパナソニック株式会社との情報モーター事業の合弁会社として、当社60%、パナソニック株式会社40%の出資比率で設立されましたが、本年2月の合弁解消に伴い、当社の100%子会社となりました。経営資源の効率的配分と業務の効率化をはかり、より強固な経営基盤の確立と一層の事業の拡大のため、吸収合併をいたしました。

なお、当社出資比率100%の子会社の吸収合併であるため、合併による新株式の発行及び資本金の追加はありません。

結合当事企業の規模は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

|          |           |
|----------|-----------|
| 売上高      | 50,181百万円 |
| 当期純損失(△) | △2,732百万円 |
| 資本金      | 11,500百万円 |
| 純資産      | 346百万円    |
| 総資産      | 13,183百万円 |

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたしました。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

ミネベア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 友 野 浩 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

ミネバア株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 友 野 浩 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネバア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人有限責任 あずさ監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

ミネベア株式会社 監査役会

常勤監査役 鴨井 昭文 ㊟  
常勤社外監査役 棚橋 和明 ㊟  
社外監査役 藤原 宏高 ㊟  
社外監査役 陸名 久好 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主の皆様へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。この方針の下、第67期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額1,515,676,272円

なお、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | かいぬま よしひさ<br>貝 沼 由 久<br>(昭和31年2月6日生) | 昭和58年4月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>昭和63年12月 当社取締役法務担当<br>平成元年9月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br>平成4年12月 当社常務取締役業務本部副本部長<br>平成6年12月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼<br>業務本部副本部長<br>平成15年6月 当社取締役専務執行役員<br>平成21年4月 当社代表取締役社長執行役員(現) | 66,000 株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | どうしょう こういち<br>道正光一<br>(昭和24年11月4日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成元年12月 当社取締役<br>平成11年4月 当社常務取締役<br>平成15年6月 当社取締役(現)常務執行役員<br>平成17年6月 当社専務執行役員<br>平成21年6月 当社副社長執行役員(現)HDDモーター事業本部営業統括<br>平成24年5月 当社海外モーター事業本部長兼HDDモーター製造本部営業統括<br>平成25年4月 当社電子機器製造本部長兼海外モーター部門担当(現)       | 56,000 株           |
| 3         | かとうぎ ひろはる<br>加藤木洋治<br>(昭和24年3月21日生) | 昭和46年3月 当社入社<br>平成5年12月 当社取締役<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成16年6月 当社常務執行役員経営管理担当兼IR担当<br>平成17年6月 当社取締役(現)<br>平成17年7月 当社管理本部長兼管理部門長兼情報システム部門長<br>平成19年6月 当社専務執行役員(現)<br>平成21年6月 当社業務・企画部門担当<br>平成24年5月 当社管理・企画・経理部門担当兼人事総務部門担当(現) | 52,000 株           |
| 4         | やじま ひろゆき<br>矢島裕孝<br>(昭和26年4月29日生)   | 昭和48年3月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成16年6月 当社常務執行役員<br>平成17年7月 当社ボールベアリング事業部長<br>平成19年6月 当社専務執行役員(現)<br>平成21年6月 当社取締役(現)機械加工品事業本部長<br>平成24年5月 当社機械加工品製造本部長(現)<br>平成25年4月 当社製造支援部門担当(現)                                     | 37,000 株           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | ふじたひろたか<br>藤田博孝<br>(昭和27年5月23日生)        | 昭和51年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社執行役員<br>平成17年6月 当社常務執行役員<br>平成19年6月 当社取締役(現)<br>平成21年6月 当社専務執行役員(現)回転機器事業本<br>部長兼情報モーター事業部長<br>平成24年5月 当社電子機器製造本部長<br>平成25年4月 当社電子機器製造本部副本部長兼電子<br>デバイス部門担当(現)                                                    | 25,000 株           |
| 6         | ※<br>このみだいしろう<br>許斐大司郎<br>(昭和26年9月30日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成11年9月 当社欧州地域副総支配人<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成17年7月 当社欧州総支配人(現)<br>平成23年4月 当社営業部門欧州・北南米地域統括(現)<br>平成23年6月 当社常務執行役員(現)                                                                                                          | 20,000 株           |
| 7         | ※<br>うちぼりたみお<br>内堀民雄<br>(昭和27年9月6日生)    | 昭和52年4月 当社入社<br>平成15年12月 当社経営管理部長<br>平成19年6月 当社執行役員業務本部総合企画部門長<br>兼総合企画部長<br>平成23年6月 当社常務執行役員(現)<br>平成24年5月 当社管理・企画・経理部門副担当兼経営<br>企画部長(現)                                                                                                   | 11,000 株           |
| 8         | むらかみこうし<br>村上光鷗<br>(昭和15年2月8日生)         | 昭和42年4月 東京地方裁判所判事補<br>平成11年4月 東京高等裁判所部総括判事<br>平成17年4月 京都大学大学院法学研究科教授<br>平成17年6月 TMI総合法律事務所客員弁護士(現)<br>平成17年11月 株式会社サンエー・インターナショナル<br>社外監査役<br>平成20年4月 横浜国立大学大学院客員教授<br>平成20年5月 当社独立委員会委員(現)<br>平成20年6月 当社取締役(現)<br>平成22年4月 大東文化大学大学院法務研究科教授 | － 株                |
| 9         | まつおか たかし<br>松岡卓<br>(昭和39年1月17日生)        | 平成15年4月 株式会社啓愛社企画部長<br>平成15年6月 同社取締役<br>平成16年6月 同社常務取締役<br>平成17年6月 当社取締役(現)<br>平成19年6月 株式会社啓愛社専務取締役<br>平成23年6月 同社取締役専務執行役員(現)                                                                                                               | 93,765 株           |

- (注) 1. ※は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間の特別の利害関係については以下のとおりであります。
- (1) 松岡 卓氏は、株式会社啓愛社の取締役専務執行役員を兼務しており、当社は同社より鋼材等の購入を行っております。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村上光瑠、松岡 卓の両氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、村上光瑠氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- ① 村上光瑠氏は、元東京高等裁判所部総括判事及び弁護士として豊富な経験と見識を有しており、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は過去において社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由に加え、現在当社社外取締役の職責を適切に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。
- ② 松岡 卓氏は、企業運営についての幅広い見識を有しており、現在、当社社外取締役の職責を適切に果たしていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- ① 村上光瑠氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
- ② 松岡 卓氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、社外取締役との間で、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、村上光瑠及び松岡 卓の両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

